

令和7年度 高根沢町教育委員会（7月）会議録

会議の日時	令和7年7月16日（水） 開会 午後4時00分 閉会 午後5時00分	場 所	高根沢町教育委員会 会議室
教育長及び出席委員の氏 名	(教育長) 坂 本 美知夫 (委 員) 中 野 謙 作 齋 藤 君 世 佐 藤 豪 男 岡 本 多香子	説明員及び書記氏 名	(学校教育課) 課 長 加 藤 敦 史 課長補佐（書記） 小 林 賢 治 課長補佐兼管理主事兼指導主事 今 平 紀 章 主事（書記） 細 谷 光 司 (こどもみらい課) 課 長 齋 藤 雅 人 課長補佐 岩 本 紀 男 (生涯学習課) 課 長 石 嶋 良 憲 課長補佐 赤 羽 康 弘 係長兼社会教育主事兼指導主事 野 尻 友 香
欠席委員の氏 名			
会 議 事 項			
(1) 審議事項 ① 高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について ② 高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について（追加） ③ 令和8年度使用教科用図書採択について (2) 報告事項 ① 高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について ② 令和7年度 夏休み！たんたん探検隊事業について (3) その他			

議 事 の 経 過

坂本教育長	委員の出席は4名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項による半数以上の出席を得ているため、教育委員会を開催します。 (あいさつ) 議事に入る前に、6月の教育委員会定例会の会議録を承認してよろしいか諮ります。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	異議なしと認め、高根沢町教育委員会6月定例会の会議録を承認します。また、本日(7月)の会議録署名人に中野委員を指名します。書記については、学校教育課の細谷主事を指名します。 議事に入ります。審議事項①高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 ・教育支援委員会とは、障害のある児童・生徒の適正な教育的支援措置を図るためのもの。 ・校長会で会長が交代になったことを踏まえ、新たに今年度の委員を推薦していただきました。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
委 員	(意見等なし)
坂本教育長	意見等がなければ、審議事項①について承認してよろしいですか。
委 員	(異議なし)
坂本教育長	審議事項①高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について承認します。 続いて、審議事項②高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について(追加)事務局から説明をお願いします。
石嶋課長	【説明要旨】 ・高根沢町社会教育委員・高根沢町公民館運営審議会委員は現在18名いるが、定員は20名であることから、追加で新委員を委嘱するもの。
坂本教育長	本件について委員から意見等がありますか。
委 員	(意見等なし)
坂本教育長	審議事項②高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について(追加)承認します。 続いて、審議事項③令和8年度使用教科用図書採択についてですが、非公開としたいので、委員の議決を取りたいと思います。
委 員	(異議なし)

議 事 の 経 過

坂本教育長	それでは、審議事項③について非公開とします。
	(非公開のため、会議録なし)
坂本教育長	審議事項は以上です。続いて、報告事項①高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について事務局から説明をお願いします。
加藤課長	【説明要旨】 高根沢町教育委員会教育長の職務代理者に関する規則第2条の規定に基づき、教育長が職務代理者を指名したので報告するもの。
坂本教育長	本件について委員から質問等がありますか。
委員	(質問等なし)
坂本教育長	報告事項①高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について承認します。 続いて、報告事項②令和7年度 夏休み！たんたん探検隊事業について事務局から説明をお願いします。
石嶋課長	【説明要旨】 町内の小・中学生にむけて夏休みに様々な講座を開催するもの。
坂本教育長	本件について委員から質問等がありますか。
佐藤委員	町民広場が解体工事中なので、開催場所が限定されましたが、上手く確保できたのでしょうか。
石嶋課長	昨年度との講座数を比較すると、令和6年度 43 講座→令和7年度 42 講座となっています。皆様の協力もあり、講座数・場所を確保することができました。
坂本教育長	他に質問等がありますか。
齋藤委員	講師名を申し込み案内に掲載しない理由は何かあるのでしょうか。
坂本教育長	案内用紙のスペース問題も関係しますが、来年度の検討事項とさせていただきます。 他に質問等がありますか。なければ報告事項②令和7年度 夏休み！たんたん探検隊事業について承認します。
委員	(異議なし)
坂本教育長	その他として、皆様から何かありますか？
各委員 事務局	【説明要旨】 ・それぞれ事務連絡、情報提供等
坂本教育長	本日の議題は以上となります。 次回の教育委員会は令和7年8月20日(水)、15時00分からの開催を予定しています。 以上をもって、教育委員会を閉会します。

議 事 の 経 過

教育委員会会議規則第 20 条の規定により、署名する。

令和 7 年 7 月 16 日

教育委員会委員